第７回佐倉市地域福祉計画推進委員会　議事録

開催日時	令和８年３月３０日（月）　午前１０時００分～１２時００分
開催場所	佐倉市役所１号館６階大会議室
出席者	宇田川　光三委員、川根　紀夫委員、黒田　聡委員、 小林　眞智子委員、近藤　美貴委員、住吉　アキ子委員、 深沢　孝志委員、森本　直樹委員
欠席者	なし
事務局	島村　美惠子（福祉部長）、中村　圭司（社会福祉課長）、 大久保　英一（社会福祉課主幹）、下地　正史（社会福祉課管理班長）、 青木　智徳（社会福祉課地域福祉班長）、 栗原　康彰（社会福祉課主査）、橋口　庄二（社会福祉課主査補）、 村元　京平（社会福祉課主査補）、関　光一朗（社会福祉課主任主事）、 齋藤　潤（社会福祉課主事）
関係者	岡本 祥子氏（社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会）
議　題	１．議事 （１）第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理について ２．その他
配付資料	資料１　第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧　令和６年度分（確定版） （以下、当日配付） 資料２　第５次佐倉市地域福祉計画におけるＳＤＧｓの視点（試案） 資料３　第５次佐倉市総合計画におけるＳＤＧｓの考え方
傍聴人	なし

１．開会

今回の議事録確認者は、小林会長と森本委員の２名であることが確認された。

２．議事

（１）第５次佐倉市地域福祉計画進捗管理について

資料１に基づき、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

・　事務局の説明に対し、ご意見等あるか。

【委員】
・　この評価シートは皆で考えて書いたものなので、特に付け加えることはない。

【委員】
・　私からも、特にない。

【委員】
・　以前も述べたが、私は「総合評価」欄は不要だと思っている。まだ初年度分の評価なのに、「総合評価」の語を用いるのはミスリードにつながる。また、計画期間の半分を過ぎたら、アンケート等により、福祉の対象者であり実際の受益者である、地域住民による評価を加えていただきたい。

【委員】
・　私の担当分の一部に、事務局による修正が入っていたが、文意を損なわずコンパクトにまとめられていたので、これで問題ない。

【委員】
・　私も問題ないと思う。むしろ緻密な評価であり、今後の参考にしたい。

【委員】
・　「総合評価」の語は、私もやや気にはなっていたところ。個別のフォーマットであるものを、直ちに総合評価として扱ってよいのか。少し整理していただけるとありがたい。

【委員】
・　この資料をホームページに掲載する際は、様々な方に少しでも見ていただくため、工夫して、より検索しやすい目次にすることが必要だと思う。

【委員】
・　先ほど出た地域住民による評価の話に関連するが、この委員会における市民公募委員の比率を、もう少し増やすとよいのではないかと思う。

【会長】
・　これらのご意見について、事務局としてはいかがか。

【事務局】
・　シート上の「総合評価」に関しては、即答はできないが、ご意見を踏まえ、今後の扱いを検討させていただく。
・　地域住民へのアンケートに関しては、対象者や設問の設定が難しく、これも即答はできないが、できることがないか考えていきたい。

・　市民公募枠の拡大に関しては、枠に見合った応募が見込めるかといったことや、市における他の審議会等とのバランスなども考え合わせ、将来的に検討していくことかと考える。

【委員】

・　市社協（佐倉市社会福祉協議会）の地域福祉活動計画では、一人一人とまではいかずとも、かなり住民に近い立場で計画が作られており、様々な声も出ていると思う。既に出ているそうした声と市の計画をリンクさせる方法も考えられる。

【委員】

・　市社協の計画においても、各地区社協の活動を通した住民の声にとどまらず、一般のボランティアの方たちの声まで、更に広く吸い上げていってほしいところではある。

３．その他

資料２及び資料３に基づき、事務局から、第５次計画におけるＳＤＧｓの視点に係る検討状況の説明を行った。また、会議資料とは別に、事務局から各委員に対し「令和７年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業」の事業評価シートを送付しており、これに意見を記入し返送していただいたことへのお礼を述べた。

○意見、質疑等

【会長】

・　事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等あるか。

【委員】

・　人間が暮らしていく上で必要なものをそろえていくというのがＳＤＧｓの視点であり、地域福祉との関連は大変に深い。自治体版ＳＤＧｓの浸透を期待していたところ、今回このように出てきたので、楽しみにしている。

【委員】

・　市社協の計画でもＳＤＧｓの視点に触れており、その推進においても参考になるものだと思う。

【委員】

・　ＳＤＧｓは広範囲で分かりづらいところがあるが、この資料は分かりやすくまとめられている。今後どうなっていくか、関連性がどう見えてくるか。関心を持って見ている。

【委員】

・　ＳＤＧｓを地域福祉計画に関連づけるのは、現実問題として難しいと思う。

・　「地域づくり」の評価に関しては、当初送られてきた資料では評価できないので別途具体的な事業の実施状況について事務局に追加資料を準備してもらった。その結果、事業の方向性がずれているという感想を持った。「地域づくり」とは、地域住民が主体的に地域で活躍できるような環境づくりをするものである。しかし、実際に行われたのは、アウトリーチ支援員による「くらしサポートセンター佐倉」のＰＲである。これは行政が主、住民が従という従来の流れであり、住民が主体となるような体制づくりを目的とする「地域づくり」とは反対の方向を目指すものとなっている。したがって、私は厳しい評価とした。同様の指摘は昨年度の評価でも行っており、依然として昨年同様の形で継続されている点、極めて遺憾である。

【委員】

・　ＳＤＧｓについては、一般にもまだまだ知られていない。私も地区社協での公開講座等を含め、ＳＤＧｓを考えるための取組を行っているが、身近な問題に関連づけるという点では、まだまだという気がする。

【委員】

・　同意する。私が様々なボランティア活動に関わる中でも、ＳＤＧｓという言葉がひとり歩きする一方、それが地域福祉においてどのように活動に結びついているのかという認識が、自分も含めて追いついていない。資料の自治体版ＳＤＧｓにしても、なお地域福祉活動とかけ離れたところがある。やはり、地区社協などで、「ＳＤＧｓとは何か」というところから始めていかなければならないと思っている。

【委員】

・　資料２の「地方自治体ＳＤＧｓ達成度指標」に付された記号の意味は。

【事務局】

・　自治体版ＳＤＧｓの指標の内、市町村レベルで設定されているものに「○」を付している。また、都道府県単位で設定されているもので、市町村が指標となる数値を持っていないか、数値の測定が難しい項目については、都道府県内平均値を用いることとされており、これには「△」を付している。都道府県の平均値も存在せず、市民アンケートの結果等から独自に設定したものには「▲」を付している。記号を付していないものは、該当する地域福祉計画の指標がないものである。

【委員】

・　今後、新たに該当してくるものもあるような気がする。

【事務局】
・　ＳＤＧｓは２０３０年までの指針とされており、これは次期地域福祉計画の計画期間中となる。その時点では、加えるべきものが出てくる可能性もある。

【委員】
・　「地域づくり」における周知の部分に関しては、相談件数の増につながり、地道に実績を積み重ねてきたものと感じられた。行政と市社協とで協議することにより課題への対応が迅速になったということだが、具体的な内容も記載すると、効果が分かりやすくなると思う。

【会長】
・　事務局は、意見を踏まえて「地域づくり」の事業評価の取りまとめをされたい。
・　今回が現体制での最後の委員会となるので、続いては、この２年間に感じたことや今後期待することなど、皆様から一言ずつ伺いたい。

【委員】
・　本委員会に委員として参加できたことは光栄であり、良い計画を作ろうという委員、行政の努力にも打たれた。
・　一方、計画の趣旨がなかなか浸透していないと思わされるような事例も紹介しておく。聴覚障害のある方が市民カレッジで学びたいと申し出たところ、予算等の面から継続的な情報保障が困難であるとして、当初、難色を示された。周囲の協力もあり、最終的には受け入れてもらえたが、障害者への合理的配慮が直ちになされなかったという点は残念に思う。市にはそういうことのないよう求めたいし、委員会としても意識を浸透させていってほしい。

［事務局注］（当該事例の関係部署に事務局から確認したところ、本件については前向きに協議してきたと認識しているが、相手方が否定的と感じる対応となることのないよう、今後は一層留意するとのことだった。）

【委員】
・　退任に際し最後に申し上げたいのは、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を、更に一体的に推進してほしいということ。
・　それぞれの計画が推進を始めた頃と比べれば、理念も内容も成長していると思う。本委員会の委員は皆さん積極的で、活発な意見交換がなされており、事務局もその反映に努めている。一方、市社協の計画は、各地区社協とも一体の、わかりやすく具体的な実施計画となっており、その推進委員会でも、最近はグループワークの手法を取り入れるなど、より活発に会議が進んでいる。市と市

社協のどちらも、よりよく地域福祉を推進するために努力しているので、それぞれが個々に進めるのではなく、一体となれば、何倍もの効果を生むと思う。
　ぜひとも、市と市社協が一体的に計画を推進できる体制について、八千代市などの例を参考に検討し、今計画からの実施が無理なら、次期計画からでも実現してほしい。

・　重点施策の地域福祉コーディネーター（アウトリーチ支援員）は、市が設置して、受託者である市社協が運営しており、まさに両輪で実現している取組である。これをもっと市民に浸透させ、困り事を抱えている人たちを一人でも多く救って欲しい。市民の誰もが暮らし続けたいと思えるまちづくりを、市と市社協が、名実ともに両輪となって進めていってほしい。
・　これからも地域住民として、市と市社協による両計画とその実践を、関心を持って見守っていきたい。

【委員】

・　私は今期初めて公募による市民選出委員として参加した。常に市民目線で、市民が見ているという意識を持ち、発言してきたところである。
・　前回も指摘したが、第５次計画では、基本目標５に「包括的支援体制の整備」を掲げているが、そこに記載されている施策のほとんどが法の趣旨から外れている。地域福祉計画は包括的支援体制の整備計画とも言われるくらい、重要な目標でありこれは大きな問題と考えている。
・　第４次計画（令和２～５年度）でも、目標のトップに「包括的支援体制の検討」が掲げられており、前計画でどのような検討がなされたのか、この機会に４年間の委員会の議事録をすべて読み直してみたが、しっかりと議論がなされた様子は伺えなかった。確かに令和３年度に行われた市の各相談窓口担当者による庁内会議で、多くの参加者が総合相談窓口の設置より地域福祉コーディネーターを軸に包括的支援体制を整備していく方針に賛成していたことや、地域福祉フォーラムにおいて、調布市の地域福祉コーディネーターの活動事例紹介がなされたことなどは確認できた。しかし、その後、地域福祉コーディネーターを使ってどのように包括的支援体制を整備するかという肝心の戦略が議論されないまま、ある時点から急に、地域福祉コーディネーターはアウトリーチに取り組んでいるので、このアウトリーチによる相談支援を推進すれば包括的支援体制の整備につながるといった考え方が浮上し、そのまま第５次計画の重点施策として掲げられてしまったように思われる。言うまでもないが、アウトリーチは支援の一手法に過ぎず包括的支援体制の整備とは直接結びつくものではない。
・　包括的支援体制の整備は、全国的にも手探りの状態であり、本委員会や事務局で議論するには限界がある。本委員会の設置要綱には、「委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置き、調査、研究等をさせることができる」

との規定がある。そこで、この際、これに基づき、学識経験者、厚生労働省の官僚、また厚労省の委託により詳細な報告書を作成している三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティングのスタッフなどによる、包括的支援体制の整備に関する専門部会の設置を提案したい。

【委員】
- 私は、主に障害者福祉を念頭に、本委員会で活動してきた。
- 福祉の基盤計画である地域福祉計画も、障害者に関する個別計画も、定性的なものから定量的なものへと改まり、数値目標という分かりやすいかたちで計画を捉えられるようになった。例えば、災害時の要支援者の個別避難計画作成に関し、障害の個別避難計画には明確な数値目標がないが、地域福祉計画で数値目標が示されている。このように補完し合い、それぞれを進捗させていかなければならない。
- 身内に高齢者がおり、高齢者施策に触れる機会も多い。高齢者福祉の面も含め、これからも計画を見守っていきたい。

【委員】
- 私は、地域福祉・地域づくりを担う団体の立場で本委員会に参加している。
- 市の計画も市社協の計画も、住民のための計画であるとの観点からすれば、やはり住民への周知、住民からの評価、住民による推進が求められる。市社協の計画では、多くの方面に推進委員会の委員を求め、グループワークの導入、アドバイザーとして専門家を迎えるなど、工夫を重ねてきた。そうした市社協の手法を、市の計画にも取り入れることはできないだろうかと思っている。
- 私も、市と市社協の計画が、より一体感をもって推進されることが必要だと考える。望ましい姿は、市の示す理念に基づき市社協が実践するというかたち。両計画の委員会間での情報共有や相互交流、計画の一体的な策定など、手段として検討してみる価値はある。
- まずは、両者で協力して、令和８年度の地域福祉フォーラムを成功させることである。

【委員】
- 法制度上の考え方では、自治体と国は同列である。しかし、実際にはまだまだそうした状態にたどり着いていない。特に行政計画に関しては、法改正で記載事項を定めたり、ガイドラインを作ったりと、国の方針が年々細かく出されるようになっている。それにとらわれてしまうと、こども食堂や学習支援など、現実としての姿を計画に示しづらくなる。
- ＳＤＧｓの達成年とされる２０３０年まで、もう間もない。ＳＤＧｓは、地域発信型になってくるものと思っている。ＳＤＧｓの視点の検討には、自治体が自治体の体を成す計画を作っていくための足掛かりとして期待していた。

・　地域福祉計画を作ろうというのには、それを必要とする背景がある。大家族制度の時代には、困っている人を見落とすことが少なかった。そうした地域の状況が失われたことで、地域福祉計画が必要になった。こども食堂や学習支援などの取組で、困っている人を見落とさないための体制がかなり築かれてきていると思うが、個別の支援においても、一人一人をどう支援するかだけでなく、地域をつなぐ役割が付随するようになっている。アウトリーチ型支援で地域とつなぐ役割も果たさなければならないというのは、大変分かりにくいことではあるが、地域の状況に照らし、そうせざるを得なくなっているというのが実情。そうした視点から行政のすべきことを示すのが、地域福祉計画の意味なのだろうと思う。
・　行政計画である地域福祉計画は、市社協の地域福祉活動計画とは異なるものである。住民の変化、活動団体の変化といったものは、住民目線の市社協計画でなければ把握できないだろう。そうした点で両輪として推進すれば、どちらの計画も活きてくる。

【委員】
・　私は法人で地域福祉関係を担当していることもあり、地域福祉計画の中でも業務に関連する部分は読んでいたが、今期の委員となり、計画全体を見ていくことで、そんな取組もあったのかと気づかされることがあった。
・　指標で評価していく計画としたことで、事務局の作業も大変だったと思う。目標設定が妥当であったのかと感じる部分も出てきたが、それが積み重なることで、より良いものにしていく、その一歩を踏み出せた。進捗管理をし、改善していく仕組みをつくれたのは、大きなことだと思う。事業所に戻っても、私はここで学んだことを地域に返していきたい。
・　地域で困っている方や制度のはざまに落ちてしまっている方の問題に対し、私も地域食堂などの取組をしてきた。その中で、どのようにすれば障害者や高齢者としてでなく、地域の構成者としての立ち位置についてもらうことができるのかと、何年も悩んでいるところ。一住民として居られるような場所づくりに、今後も取り組んでいきたい。

【会長】
・　第５次計画では、我々委員も進捗評価の作業に携わったことで、今まで以上に計画をよく読んだのではないかと思う。
・　相談窓口を設けても、そこに行けずに地域で眠っている存在は多い。地域に足を踏み入れ、地域の方に関心を持ってもらい、眠っている問題の早期発見につなげていくのが、くらしサポートセンター佐倉の地域福祉コーディネーター（アウトリーチ支援員）である。民生委員の立場から言うと、地域福祉コーディネーターには毎回の会議で事例を学ばせてもらっており、地域包括支援セン

ターの方も含め連携ができていることは、幾つもの問題を同時に抱えている中、大事なことだったと思っている。

・　私が携わっているこども食堂は、もとから食堂だったのではなく、親子関係が難しい家庭への対応を行政と考える中で、地域の大人が学習支援のようなかたちで関わる場として始めたもの。対象を問題のある家庭のこどもに限っていた訳ではないが、民生委員が関わっている世帯や母子世帯も多く、「おやつタイム」を設けたことから、こども食堂へと発展していった。今では高齢者の方も参加して、１６０食ほどの規模になっている。会食でなくお弁当というかたちでの利用者もいるが、食堂に来ると、親子やお母さん同士がいろいろと話をし、楽しんで帰っていく。市社協が事務局ということもあり、興味がある方を定例会にオブザーバーとして受け入れるなどしてきた結果、２４箇所にまで広がった。こうした居場所をつくることで、ずっと来ない人を皆で心配して見に行くというようなつながりができてくる。身近なところで私たちにできるのは、そういったことだと思う。

・　市の計画がしっかりと理念を示し、社協と連携していくのが望ましい姿。本委員会では委員の皆様から多くのご意見、ご協力いただき、お礼を申し上げる。

・　他にご発言はあるか。

【委員（提案者）】

・　先ほど私が提案した専門部会の設置について、この場で委員会としての意思決定をしていただきたい。

【委員】

・　次期委員会への申し送り事項とすればよいのではないか。

【委員（提案者）】

・　この委員会で提案したのだから、ここで決するべきことである。

【委員】

・　専門部会を設置するには、設置の期間や構成員などを検討しなければならない。まず原案を作成してから、次期委員会に諮るべきではないか。

【委員（提案者）】

・　それは専門部会の設置を前提として進めるということか。

【委員】

・　設置するか否かも含めて。

【委員（提案者）】

・　繰り返すが、本委員会の設置要綱で、必要があると認めるときは専門部会を

置くことができると規定されているのだから、この委員会で専門部会設置の必要性の有無を決めなければならない。

【委員】
・　我々の任期は明日（３月３１日）までであり、次期の委員がどう考えるか分からないので、我々が決めてしまうべきではない。

【委員（提案者）】
・　もしも次期委員が全員入れ替えとなった場合は、申し送りもできなくなる。

【会長】
・　事務局が把握しているので、その心配はない。

【委員】
・　私としては、それよりもむしろＳＤＧｓに関する検討に努めてほしいところ。しかし、ＳＤＧｓについても専門部会をとなると、収拾がつかなくなってしまう。

【委員】
・　ここで専門部会の設置の意思決定をすべきかどうかの一点で言えば、私は反対である。

【委員】
・　私も提案者と同様の問題意識を持ってきたところだが、本委員会で、ある程度の答えは出たものと思っている。黙っていても住民の中で包括的な支援がなされていた昔と異なり、核家族化が進んだ現在は、地域福祉コーディネーターが地域に入っていくしかない状況になっている。その取組が実績を上げ、好評を得ているところなので、それを継続して進めたほうがよい。専門部会の設置は不要だと考える。

【委員（提案者）】
・　本委員会に、専門部会が設置された実例はあるのか。

【事務局】
・　ないと思う。

［事務局注］（会議終了後に事務局が確認したところ、この後の発言で委員からご指摘をいただいたとおり、第１次地域福祉計画の計画期間中に「まちづくり部会」、「協働部会」、「地域づくり部会」、「情報部会」が設置されていた。）

【委員】
・　他の個別計画の委員会には、設置している例がある。

【委員】
・　地域福祉計画も、第１次の時は部会を設置していたと記憶している。

【委員（提案者）】
・　地域福祉コーディネーターの配置は確かに包括的支援体制整備に向けた一つの施策ではあるが、社会福祉法第１０６条の３で求められているのは環境整備、体制づくり、多機関協働の三つであり、他の施策も考えないといつまでたっても整備できないと思う。他の自治体の事例も踏まえながら、今ある地域資源を有効に活用してどうやって体制整備を進めるのか検討するのは、専門家の知恵を借りなければできないのではないか。

【委員】
・　提案者の主張もわかるが、私は次期委員を縛るようなかたちで今期委員会を終わらせないほうがよいと考える。

【委員（提案者）】
・　専門部会設置の必要性についてはどう考えるのか、意見を聞きたい。

【委員】
・　今のところ不要と考える。高齢化、人口減で、地域資源そのものが崩れてきた。そのような中、私は市と市社協の計画が一体となるとよいと思っているが、なかなかそこに行き着かない。先ほどの委員のお話にもあったが、地域福祉計画と地域福祉活動計画とは別のものだという前提に立つのであれば、専門部会を設置しても変わらないと思う。

【委員（提案者）】
・　市と市社協の計画の一体化には賛成である。市単独でやれることには限界があり市社協を巻き込まないと地域福祉が向上しない。しかし、その前に包括的支援体制をどう構築していくか、具体的なプランを作らなければならないと言っている。専門部会の設置についてどう考えているのか。

【委員】
・　今期委員会で決める必要はないということ。

【委員】
・　包括的支援体制が大事だというのは皆が等しく思うところだが、そのための道筋は皆考えが違う。
・　重点施策とした地域福祉コーディネーターがすんなりとはいかないという

のは、地域が壊れる中、同時進行しなければならないからである。

・　行政計画としての地域福祉計画をどう考えるかを整理しない限り、市社協の地域福祉活動計画との合流はできないと思う。行政として財源的な手立てを考え、地域の社会資源との関わり方に一定の方向が示されて、はじめてそれができる。一体化を否定する訳ではないが、それには段階を踏む必要があると考えている。その中で、包括的支援体制の整備をキーにどのように地域福祉計画を組み立てていくのか、次期委員の自由な討議に縛りをかけるようなことは避けたい。

【委員（提案者）】

・　すでに現行計画も残り２年となり、そろそろ次期計画を検討していく必要がある。平成２９年の法改正からすでに１０年近く経っており、次期計画には包括的支援体制の整備のためのきちんとした施策を盛り込まねばならない。そのためには、今の段階から専門部会で検討していく必要があるのではないか。

【委員】

・　大事なことなので、次期委員会で大事に議論してほしいという申し送りをすればよい。

【会長】

・　計画期間の４年間に進捗管理シートの作業を行い、次期計画を策定していく流れの中、専門部会の設置は難しいように思うし、事務局の考えもあると思う。しかし、貴重な提案であり、事務局には次期委員会への申し送りをお願いする。

・　それでは、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

・　２年間のご尽力、誠にありがとうございます。

・　第５次計画は、前計画の基本理念「一人ひとりがともにはぐくむ　お互いさまの地域づくり」を承継しつつ、法改正を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、地域における包括的な支援体制のさらなる強化を図るものとして策定した。新たな試みとして各基本目標には具体的な指標を設定し、その評価に際し、委員にも作業のご協力をお願いした。皆様からいただいたご意見は、次期計画の策定に活かしていきたい。

・　来年度は令和７年度の進捗状況評価に加え、次期計画の策定を見据えた議論をしていく必要がある。また、佐倉市社会福祉協議会と協力して地域福祉フォーラムを開催する予定であり、計画を広く市民に知っていただきたいと思っている。

・　次期委員会においても、現委員のご意見を踏まえ、市社協との連携も図りながら、地域福祉の推進に取り組んでいきたい。改めてご協力にお礼を申し上げ

る。今後もよろしくお願いいたします。

４．閉　会